

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年2月3日(2023.2.3)

【国際公開番号】WO2022/138918
 【出願番号】特願2022-571682(P2022-571682)
 【国際特許分類】
 G 0 6 Q 2 0 / 4 0 (2 0 1 2 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 6 Q 2 0 / 4 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年12月7日(2022.12.7)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

利用者を撮影した顔情報を取得する取得部と、
前記顔情報と事前登録された顔情報との照合により前記事前登録された顔情報に紐づけられた決済方法を特定する特定部と、
レジテーブルに置かれたトレイ上の商品の商品識別情報を取得する商品識別情報取得部と、
前記商品識別情報に基づいて、前記トレイ上の商品の合計金額を表示する表示部と、
前記レジテーブルから前記トレイが持ち上げられることにより、前記決済方法を用いて前記合計金額の決済を行う決済部と、
 を有する決済システム。

【請求項2】

30

前記利用者に購入確認をする通知を行う通知部を更に有し、
 前記通知部は、連続した少なくとも二つの決済において、
同一の前記利用者に対して、前記商品識別情報取得部によって少なくとも一つの同一の前記商品識別情報が取得された場合、前記通知を行う、請求項1に記載の決済システム。

【請求項3】

前記通知部は、前記利用者の利用者端末に前記通知を行う、請求項2に記載の決済システム。

【請求項4】

前記利用者の動作を示す動作情報を取得して、前記動作により前記トレイが持ち上げられたか否かを判別する動作判別部を更に備え、
 前記決済部は、前記トレイが持ち上げられたと判別された場合に、前記決済を行う、請求項1～3のいずれか一項に記載の決済システム。

40

【請求項5】

前記動作判別部は、前記動作情報を、前記商品識別情報取得部によって前記商品識別情報が認識されなくなった時点を含む所定期間において取得し、前記トレイが持ち上げられたか否かを判別する、請求項4に記載の決済システム。

【請求項6】

データベースと、
 前記照合に使用される前記利用者の顔情報に関する登録情報と、前記利用者が前記決済で利用する決済方法とを紐付けて前記データベースに登録する登録部と、を更に有し、

50

前記特定部は、前記利用者の前記登録情報に紐付けられて登録されている前記決済方法を特定する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の決済システム。

【請求項 7】

前記商品識別情報は、前記商品と一体化した情報である、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の決済システム。

【請求項 8】

少なくとも一つのコンピュータによって、
 利用者を撮影した顔情報を取得し、
 前記顔情報と事前登録された顔情報との照合により前記事前登録された顔情報に紐づけられた決済方法を特定し、
 レジテーブルに置かれたトレイ上の商品の商品識別情報を取得し、
 前記商品識別情報に基づいて、前記トレイ上の商品の合計金額を表示し、
 前記レジテーブルから前記トレイが持ち上げられることにより、前記決済方法を用いて前記合計金額の決済を行う、
 方法。

10

【請求項 9】

コンピュータを、
 利用者を撮影した顔情報を取得する取得部、
 前記顔情報と事前登録された顔情報との照合により前記事前登録された顔情報に紐づけられた決済方法を特定する特定部、
 レジテーブルに置かれたトレイ上の商品の商品識別情報を取得する商品識別情報取得部、
 前記商品識別情報に基づいて、前記トレイ上の商品の合計金額を表示する表示部、及び
 前記レジテーブルから前記トレイが持ち上げられることにより、前記決済方法を用いて前記合計金額の決済を行う決済部、
 として機能させるコンピュータプログラム。

20

【請求項 10】

利用者を撮影した顔情報を取得する取得部と、
 前記顔情報と事前登録された顔情報との照合により前記事前登録された顔情報に紐づけられた利用者登録情報を特定する特定部と、
 レジテーブルに置かれたトレイ上の商品の商品識別情報を取得する商品識別情報取得部と、
 前記商品識別情報に基づいて、前記トレイ上の商品の合計金額を表示する表示部と、
 前記レジテーブルから前記トレイが持ち上げられることにより、前記利用者登録情報に含まれる決済方法に基づいて前記合計金額の決済を行う決済部と、
 を有する決済システム。

30

【請求項 11】

少なくとも一つのコンピュータによって、
 利用者を撮影した顔情報を取得し、
 前記顔情報と事前登録された顔情報との照合により前記事前登録された顔情報に紐づけられた利用者登録情報を特定し、
 レジテーブルに置かれたトレイ上の商品の商品識別情報を取得し、
 前記商品識別情報に基づいて、前記トレイ上の商品の合計金額を表示し、
 前記レジテーブルから前記トレイが持ち上げられることにより、前記利用者登録情報に含まれる決済方法に基づいて前記合計金額の決済を行う、
 方法。

40

【請求項 12】

コンピュータを、
 利用者を撮影した顔情報を取得する取得部、
 前記顔情報と事前登録された顔情報との照合により前記事前登録された顔情報に紐づけられた利用者登録情報を特定する特定部、

50

レジテーブルに置かれたトレイ上の商品の商品識別情報を取得する商品識別情報取得部、
前記商品識別情報に基づいて、前記トレイ上の商品の合計金額を表示する表示部、及び
前記レジテーブルから前記トレイが持ち上げられることにより、前記利用者登録情報に
含まれる決済方法に基づいて前記合計金額の決済を行う決済部、
として機能させるコンピュータプログラム。

10

20

30

40

50